

15 情報公開・説明責任

(1) 財政公開

① 財政公開の状況とその内容・方法の適切性

【到達目標】

私立学校法に基づき、財産目録等を事務所に備え置き、在学生その他の利害関係者から請求があった場合は、これを閲覧に供すると共に、本学の状況について社会が正しく理解しうるよう積極的にその情報を公開する。

【現状の把握】

2005(平成 17)年度に私立学校法が改正され、財務情報の公開が義務化された。これに伴い在学生及び学費支弁者、卒業生、教職員、入学予定者等に対し、財産目録、貸借対照表、資金収支計算書、事業報告書及び監事の監査報告書を備え置き、請求があった場合、閲覧に供している。また、自己点検・評価概要「MESSAGE」や広報誌「ADVANCE」に貸借対照表、資金収支計算書、消費収支計算書、主な事業の実績の他、当該年度の予算の概要等も記載している。さらに、本学ホームページ上にも決算の概要、事業報告書、予算の概要を掲載している。

【点検評価】

財務状況についてはホームページ等に掲載することで広範囲に公開している。しかしながら、学校法人会計基準に基づき作成する計算書類は、企業会計と比較して理解しにくいいため、財政公開方法の工夫が必要である。

【改善方策】

公的資金を受けている学校法人は公共性が高いため、社会に対しより積極的に財務状況を提供していく。今後はこれまで以上に図表を活用する等、よりわかりやすい財務状況の公開を目指し改善していく。

(2) 情報公開請求への対応

① 情報公開請求への対応状況とその適切性

【到達目標】

ステークホルダーへの説明責任を果たすため、一般公開する上においても情報を解りやすく解説する努力をし、本学園の経営が健全経営であることを説明し、適切に対応する。

【現状の把握】

法人の財務状況等については、理事・評議員・教職員等を対象とした学園広報誌「学内報（1992（平成 4）年 2 月創刊）より毎月発行」により、運営方針・運営総括のほか、教職員配置状況、在籍学生数、学生募集状況等の統括資料及び予算編成方針並びに決算関係書類（資金収支計算書・消費収支計算書・貸借対照表分析、補助金明細表）を公開してきた。また、本学ホームページ開設に伴い、「学内報」をホームページに記載し、閲覧できるようにしている。

2005（平成 17）年改正私立学校法の施行によって財務公開が義務付けられたが、同年 4 月に「財務情報の公開に係る内規」を制定し、当別キャンパス及び札幌あいの里キャンパスの 2 か所の事務室に利害関係者が閲覧できるよう財務関連書類を取りそろえ、適切に対応を行っている。また、2005（平成 17）年 5 月から本学ホームページ上にて財務状況公開を開始した。ここでは会計書類の公表の他、日本私学振興・共済事業団発行の「今日の私学財政」を援用し、財務比率等の指標データも一般公開している。

【点検評価】

現在の公開状況で、概ねの責任は果たされている。会計用語の解説を行い、財務比率等の指標データも全面公開してきた実績は、評価できる。現在までホームページに公開していることもあり、公開請求者はいない。

【改善方法】

財務公開の資料は、その性格上、わかりづらいものとなる傾向があるため、グラフや色等を利用するなど、目で見てわかる資料の作成を行う。また計算書や会計科目、用語等の簡潔な説明、解説、キャッシュフローの状況などにさらに検討する。

(3) 点検・評価結果の発信

① 自己点検・評価結果の学内外への発信状況とその適切性

【到達目標】

ペーパーレス化による印刷費の削減、業務の効率化、また環境への配慮を視野に入れた取り組みを推進する。

【現状の把握】

本学は1992（平成4）年自己点検評価を学則に位置付け、「点検評価規程」を制定し、以来「点検評価全学審議会」を中心に積極的に自己点検・評価活動を行ってきた。その評価結果は「北海道医療大学 自己点検評価報告書」として冊子にまとめられ、全教職及び全課に配付されている。また学外には道内の大学・短期大学をはじめ、全国の大学及び個別に要求のあった民間企業等に提供している。

また本学ホームページ上に、自己点検・評価報告書の公開を実施している。

【点検評価】

本学は1986（昭和61）年の臨時教育審議会、第2次答申ならびに翌年の大学基準協会の方針表明を受けて、1990（平成2）年4月に大学基準協会に加盟した。同時に21世紀の本学のあり方を検討する「21委員会」を立ち上げ、全学的な改革・改善を検討する中で自己点検評価体制の確立に向けて始動した。国が自己点検・評価を努力義務として規定したのは1991（平成3）年7月であるから、むしろ先行していたのである。以来、本学は自己点検・評価活動を精力的に進め、その結果を積極的に公表してきたことは評価したい。

【改善方法】

自己点検・評価結果を冊子およびホームページ上において公表してきた。今後はペーパーレス化による印刷費の削減、業務の効率化、また環境への配慮を視野に入れた取り組みを推進していくことが必要である。

② 外部評価結果の学内外への発信状況とその適切性

【到達目標】

自己点検・評価結果について、毎年度ホームページ上で公表するとともに、学外者からの意見を取り入れる工夫を行う。

【現状の把握】

本学は、1994（平成6）年第三者評価機関である「大学基準協会」の正会員校となり、1996（平

成 8) 年大学基準協会が初めて実施した「相互評価」に申請し、1997 (平成 9) 年 3 月に「第 1 回相互評価認定大学」となった。2003 (平成 15) 年 4 月には、2 回目となる相互評価を申請し、2004 (平成 16) 年 3 月に大学基準協会より「大学基準に適合している」との認定を受けた。その評価結果を基に「北海道医療大学 自己点検評価報告書」を作成し、全教員及び全課に配付され、道内の大学・短期大学をはじめ、全国の大学及び個別に要求のあった民間企業等に提供している。また本学ホームページ上に、自己点検・評価報告書の公開を実施している。

【点検評価】

大学基準協会からの評価結果については、本学ホームページ上にて、大学基準協会からの問題点の指摘に関わる事項も含めて、全文を公表した。また、ただ評価結果のみを掲載するのではなく、第三者機関による相互評価認定とはどのようなものか、なぜ第三者機関による評価が必要なのかを説明し、学長名にて本学の自己点検評価に関するご意見をホームページ上にて、閲覧者からのご意見の受付を行っている。

こうした取り組みは、単に本学が大学基準に適合していることを外部に PR するのみならず、今後もより良い大学として発展していこうとする姿勢を示したものであると言える。

【改善方法】

毎年度行う自己点検・評価とともに、報告書の内容を公表すべく検討を行っていく。その際、一方的な情報発信ではなく、学外者の意見を取り入れるような双方向的なものとなるよう検討を進める。